



思いを叶える しもすわ 暮らしづくり

長野県下諏訪町 地域おこし協力隊 2名 募集します



詳細は下諏訪町ホームページ
をご覧ください。

応募締切

令和2年3月15日(日)必着

【お問い合わせ先】

下諏訪町役場 産業振興課 移住定住促進室
〒393-8501長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8
- TEL : 0266-27-1111 (内線274)
- E-mail : iju@town.shimosuwa.lg.jp



移住者が集まる
リノベ自由な
町営シェアハウスに
住める！？

■職務概要

1. 移住希望者等の移住相談受付業務
2. 地域住民等との交流促進業務（イベント・ワークショップ）
3. 空き家の利活用に向けた企画提案及び各種業務
4. 民間事業者と連携した起業創業のための支援業務
5. 移住交流拠点ミーミーセンタースマバ運営管理業務
6. 駅前交流情報拠点施設及びホシスマバ運営管理業務

■委嘱形態及び期間

身分	パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条第1項第1号）
勤務時間	原則 1日7時間×5日（シフト勤務制）、時間外勤務あり
勤務場所	移住交流拠点 mee mee center Sumeba、駅前交流情報拠点施設等
任用期間	任用開始日から同一会計年度内任用（条件付採用期間1か月） 再任用は人事評価等のうえ3年間まで

■報酬及び福利厚生等

基本報酬	月額173,600円（期末手当 年2回）
通勤費	通勤距離、通勤方法に応じて支給（上限あり）
住居費用	家賃等相当額の月額40,000円を町が負担
活動費用	活動に必要な費用を予算の範囲内で実費支給
保険等	社会保険、厚生年金、雇用保険に加入（自己負担分天引き）
有給休暇	年次休暇、その他休暇制度あり

■応募条件

1. 年齢が概ね20歳以上40歳未満の方
2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
3. 三大都市圏の都市又は政令指定都市のうち条件不利地域を除く地域に生活の拠点があり、勤務開始日以降、町に生活の拠点を移し、住民票を異動することができる方
4. 地域の活性化に関する意欲及び知見を有し、地域住民と積極的に協働できる方 など

■応募について・・・詳細は町ホームページを確認ください。

1. 応募書類
 - ①応募用紙（様式1）
 - ②履歴書（市販のもの）
 - ③小論文 1,200文字以内（様式2又は任意様式）※以下のテーマより選択
 - ・「下諏訪の移住定住促進のために、あなたが必要と考えること」
 - ・「あなたの感じる下諏訪の魅力」
 - ・「あなたが下諏訪で実現したいこと」
 - ④住民票（3か月以内のもの）
2. 提出先及び応募締切り
応募書類を郵送又は持参のうえ「下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室」に提出のこと ※令和2年3月15日（日）必着

■注意事項

- ・委嘱日まで、応募条件を保持する必要があるため、先に住民票を異動する等要件に変更が生じないように十分に注意してください。
- ・不採用となった場合の理由等は一切お答えできません。
- ・応募書類等はお返しいたしません。
- ・応募及び選考に係る費用は、応募者負担となります。

■書類選考及び最終選考（3月下旬～4月上旬）

応募書類による選考後、選考結果を応募者全員に文書で通知します。最終選考は、町関係者による面談を行います。

■その他

詳細等については、下諏訪町地域おこし協力隊設置要綱に準じます。

地域おこし協力隊の活動拠点は…

○移住交流拠点 「mee mee center Sumeba（ミーミーセンタースマバ）」

- 営業時間：木～日 10:00～15:00（不定休あり）
- TEL：0266-78-9110
- Facebook：<https://www.facebook.com/meemeecenterSumeba/>

○駅前交流情報拠点

- 営業時間：水～日 10:00～17:00（不定休あり）



今までの活動
内容や様子は
Facebookにて
ご覧ください

